

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第88期) 至 平成21年3月31日

株式会社福岡中央銀行

(E03666)

第88期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福岡中央銀行

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第88期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末 松 修

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092 (751) 4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092 (751) 4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,688	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	1,175	—	—	—	—
連結当期純利益	百万円	626	—	—	—	—
連結純資産額	百万円	19,983	—	—	—	—
連結総資産額	百万円	380,540	—	—	—	—
1株当たり純資産額	円	731.75	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	22.42	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.56	—	—	—	—
連結自己資本利益率	%	3.26	—	—	—	—
連結株価収益率	倍	21.63	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,693	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,667	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△146	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	21,193	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	484 〔48〕	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成17年度、平成18年度、平成19年度及び平成20年度は、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	9,687	10,440	10,220	10,980	11,412
経常利益	百万円	1,182	1,047	1,145	785	334
当期純利益	百万円	633	639	617	311	171
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,983	21,497	22,428	19,625	16,806
総資産額	百万円	380,548	392,029	408,731	420,289	418,516
預金残高	百万円	353,638	362,610	378,161	392,130	392,525
貸出金残高	百万円	281,117	287,571	293,283	307,140	323,687
有価証券残高	百万円	64,654	70,844	73,399	72,689	60,068
1株当たり純資産額	円	731.75	787.45	822.52	720.14	618.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	22.68	22.90	22.63	11.43	6.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.4	4.6	4.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.56	8.88	9.21	9.10	8.92
自己資本利益率	%	3.30	3.08	2.81	1.48	0.94
株価収益率	倍	21.38	21.39	20.76	41.55	59.42
配当性向	%	21.52	21.34	22.08	43.70	79.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	4,942	6,513	7,492	△13,990
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△3,754	△3,005	△4,401	6,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△139	△143	△143	△173
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	22,238	25,602	28,551	20,471
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	472 〔42〕	470 〔42〕	483 〔42〕	487 〔44〕	512 〔46〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 第88期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月27日に行いました。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
9. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
10. キャッシュ・フロー計算書は、第85期(平成18年3月)より単体にて作成しておりますので、第84期(平成17年3月)の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載していません。

2 【沿革】

- 昭和26年 6月 第一殖産無尽株式会社(本店 福岡市)、西部殖産無尽株式会社(本店 旧小倉市)が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社(本店 福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円)を設立
- 昭和27年 5月 相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更
- 昭和27年 8月 本店を福岡市橋口町46番地の3に移転
- 昭和34年 6月 本店を現在地に新築、移転
- 昭和43年 3月 福岡証券取引所に株式を上場
- 昭和49年 4月 九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK)〔現、システムバンキング九州共同センター(SBK)〕に参加
- 昭和54年10月 両替商の業務の開始
- 昭和57年 3月 全店オンライン網完成
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売業務の開始
- 昭和62年 3月 福岡地域CD提携(FCC)発足
- 昭和62年 6月 既発公共債の売買ディーリング業務の開始
- 昭和62年 8月 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む
- 平成元年 2月 普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更
- 平成 2年 9月 新本店を現在地に新築
- 平成 3年 4月 福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる
- 平成 3年10月 外国為替業務取扱開始
- 平成13年 4月 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始
- 平成17年 3月 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散
- 平成18年 6月 証券投資信託窓口販売業務開始
(平成21年 3月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所)

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
512 [46]	36.9	14.5	5,502

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員86人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は417人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済環境]

平成20年度のわが国の経済は、昨年9月以降の米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の煽りを受け、輸出の主力品である自動車や電気機械などが米国の耐久財需給の急速な悪化に連動して生産を大きく下振れさせました。更に、それが裾野の広い産業であったために、他産業を巻き込んで生産の悪化を増幅させ、かつてない厳しい景気の冷え込みに見舞われることとなりました。

金融情勢につきましては、日本銀行は、世界的な金融危機による急速な円高や株安で市場が不安定さを増したことや景気の悪化懸念が一段と強まったことから、平成20年10月に約7年半ぶりに政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を0.2%引き下げ0.3%に、12月には更に0.2%引き下げ0.1%にしました。

[営業の経過及び成果]

このような状況のもと、当行は「中小企業専門金融機関」として中小企業への円滑な金融を基本的な経営方針としており、政府の中小企業向けの緊急保証融資に積極的な取組みを行いました。

業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比14億35百万円増加し、3月末残高は3,956億75百万円となりました。貸出金は前年同期比165億47百万円増加し、3月末残高は3,236億87百万円となりました。有価証券は前年同期比126億21百万円減少し、3月末残高は600億68百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比4億51百万円減少して3億34百万円となりました。また、当期純利益につきましても前年同期比1億40百万円減少して1億71百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成21年3月末で190億円となっております。

店舗関係では、老朽化に伴う店舗建替え等により平成20年5月に雑餉隈支店、8月に新室見支店、11月に久留米支店、平成21年3月に大牟田支店が、それぞれ新店舗で営業を開始しております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより８０億７９百万円減少し、２０４億７１百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、１３９億９０百万円のマイナスとなりました。

これは主に、貸出金の純増等によるもので、前事業年度に比べ２１４億８２百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、６０億８６百万円のプラスとなりました。

これは主に、有価証券の償還による収入等によるもので、前事業年度に比べ１０４億８７百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、１億７３百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ３０百万円減少しました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は8,189百万円、役務取引等収支は△103百万円、その他業務収支は158百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は161百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は7百万円となりました。

合計では、資金運用収支は8,351百万円、役務取引等収支は△101百万円、その他業務収支は165百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	8,420	145	8,566
	当事業年度	8,189	161	8,351
うち資金運用収益	前事業年度	9,660	174	26 9,807
	当事業年度	9,646	218	56 9,809
うち資金調達費用	前事業年度	1,239	28	26 1,241
	当事業年度	1,456	57	56 1,457
役務取引等収支	前事業年度	5	2	8
	当事業年度	△103	1	△101
うち役務取引等収益	前事業年度	713	9	722
	当事業年度	665	7	673
うち役務取引等費用	前事業年度	708	6	714
	当事業年度	769	5	775
その他業務収支	前事業年度	310	2	312
	当事業年度	158	7	165
うちその他業務収益	前事業年度	310	2	312
	当事業年度	594	7	601
うちその他業務費用	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	435	—	435

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用利回りは2.41%、資金調達利回りは0.36%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(6,495) 391,610	(26) 9,660	2.46
	当事業年度	(11,735) 406,261	(56) 9,646	2.37
うち貸出金	前事業年度	296,678	8,514	2.86
	当事業年度	308,294	8,449	2.74
うち商品有価証券	前事業年度	173	1	0.68
	当事業年度	130	1	0.85
うち有価証券	前事業年度	64,391	999	1.55
	当事業年度	70,324	1,074	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	20,856	100	0.48
	当事業年度	13,909	51	0.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	2,945	17	0.60
	当事業年度	1,857	4	0.23
資金調達勘定	前事業年度	384,381	1,239	0.32
	当事業年度	397,483	1,456	0.36
うち預金	前事業年度	377,573	1,223	0.32
	当事業年度	390,644	1,439	0.36
うち譲渡性預金	前事業年度	6,801	16	0.23
	当事業年度	6,834	17	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度943百万円、当事業年度637百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	6,556	174	2.65
	当事業年度	11,836	218	1.84
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	6,430	171	2.66
	当事業年度	11,692	217	1.85
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	36	1	4.63
	当事業年度	36	0	2.71
資金調達勘定	前事業年度	(6,495) 6,578	(26) 28	0.42
	当事業年度	(11,735) 11,849	(56) 57	0.48
うち預金	前事業年度	83	1	2.10
	当事業年度	113	0	0.74
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	391,671	9,807	2.50
	当事業年度	406,362	9,809	2.41
うち貸出金	前事業年度	296,678	8,514	2.86
	当事業年度	308,294	8,449	2.74
うち商品有価証券	前事業年度	173	1	0.68
	当事業年度	130	1	0.85
うち有価証券	前事業年度	70,822	1,170	1.65
	当事業年度	82,016	1,292	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	20,856	100	0.48
	当事業年度	13,909	51	0.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	2,982	19	0.65
	当事業年度	1,893	5	0.28
資金調達勘定	前事業年度	384,464	1,241	0.32
	当事業年度	397,597	1,457	0.36
うち預金	前事業年度	377,657	1,225	0.32
	当事業年度	390,758	1,440	0.36
うち譲渡性預金	前事業年度	6,801	16	0.23
	当事業年度	6,834	17	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマース ・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度943百万円、当事業年度637百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、673百万円となりました。

役務取引等費用は、775百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	713	9	722
	当事業年度	665	7	673
うち預金・貸出業務	前事業年度	102	—	102
	当事業年度	102	—	102
うち為替業務	前事業年度	387	9	396
	当事業年度	368	7	375
うち証券関連業務	前事業年度	75	—	75
	当事業年度	51	—	51
うち代理業務	前事業年度	40	—	40
	当事業年度	45	—	45
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	23	—	23
	当事業年度	24	—	24
うち保証業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	1	—	1
役務取引等費用	前事業年度	708	6	714
	当事業年度	769	5	775
うち為替業務	前事業年度	91	6	97
	当事業年度	88	5	94

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	392,054	76	392,130
	当事業年度	392,412	113	392,525
うち流動性預金	前事業年度	113,989	44	114,034
	当事業年度	122,475	81	122,556
うち定期性預金	前事業年度	275,796	31	275,828
	当事業年度	267,717	31	267,748
うちその他	前事業年度	2,268	—	2,268
	当事業年度	2,220	—	2,220
譲渡性預金	前事業年度	2,109	—	2,109
	当事業年度	3,150	—	3,150
総合計	前事業年度	394,164	76	394,240
	当事業年度	395,562	113	395,675

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	307,140	100.00	323,687	100.00
製造業	19,968	6.50	21,638	6.69
農業	218	0.07	191	0.06
林業	—	—	—	—
漁業	75	0.02	51	0.02
鉱業	2,645	0.86	5,079	1.57
建設業	36,148	11.77	37,756	11.66
電気・ガス・熱供給・水道業	2,200	0.72	2,365	0.73
情報通信業	3,487	1.14	2,851	0.88
運輸業	9,332	3.04	11,261	3.48
卸売・小売業	32,321	10.52	36,877	11.39
金融・保険業	17,764	5.78	15,829	4.89
不動産業	44,954	14.64	51,143	15.80
各種サービス業	40,283	13.12	45,312	14.00
地方公共団体	16,962	5.52	11,472	3.54
その他	80,775	26.30	81,855	25.29
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	307,140	—	323,687	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	31,815	—	31,815
	当事業年度	17,789	—	17,789
地方債	前事業年度	3,301	—	3,301
	当事業年度	2,708	—	2,708
社債	前事業年度	15,522	—	15,522
	当事業年度	16,186	—	16,186
株式	前事業年度	10,436	—	10,436
	当事業年度	9,330	—	9,330
その他の証券	前事業年度	4,382	7,230	11,613
	当事業年度	2,220	11,833	14,053
合計	前事業年度	65,458	7,230	72,689
	当事業年度	48,234	11,833	60,068

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	8,887	8,415	△472
経費(除く臨時処理分)	6,147	6,402	255
人件費	3,712	3,848	136
物件費	2,160	2,221	61
税金	274	333	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,739	2,012	△727
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,739	2,012	△727
一般貸倒引当金繰入額	△90	1,054	1,144
業務純益	2,830	957	△1,873
うち債券関係損益	309	158	△151
臨時損益	△2,044	△622	1,422
株式関係損益	△98	△122	△24
不良債権処理損失	1,891	559	△1,332
貸出金償却	1	1	0
個別貸倒引当金繰入額	1,755	506	△1,249
延滞債権売却損	134	5	△129
その他	—	45	45
その他臨時損益	△54	59	113
経常利益	785	334	△451
特別損益	△329	△51	278
うち固定資産処分損益	△47	△15	32
うち役員退職慰労引当金繰入額	176	—	△176
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	105	—	△105
うち減損損失	—	36	36
税引前当期純利益	456	282	△174
法人税、住民税及び事業税	439	354	△85
法人税等調整額	△294	△243	51
法人税等合計	—	110	—
当期純利益	311	171	△140

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,148	3,270	122
退職給付費用	175	185	10
福利厚生費	57	38	△19
減価償却費	285	369	84
土地建物機械賃借料	391	365	△26
営繕費	29	76	47
消耗品費	91	139	48
給水光熱費	61	63	2
旅費	17	17	0
通信費	123	123	0
広告宣伝費	52	52	0
租税公課	274	333	59
その他	1,519	1,450	△69
計	6,228	6,485	257

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.46	2.37	△0.09
(イ)貸出金利回	2.86	2.74	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.55	1.52	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.90	1.96	0.06
(イ)預金等利回	0.32	0.36	0.04
(ロ)外部負債利回	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.56	0.41	△0.15

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2. 有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。
 3. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.02	11.04	△1.98
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.02	11.04	△1.98
業務純益ベース	13.46	5.25	△8.21
当期純利益ベース	1.48	0.94	△0.54

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	392,130	392,525	395
預金(平残)	377,657	390,758	13,101
貸出金(未残)	307,140	323,687	16,547
貸出金(平残)	296,678	308,294	11,616

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	310,855	307,582	△3,273
法人	78,325	83,209	4,884
合計	389,181	390,792	1,611

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	55,004	53,692	△1,312
住宅ローン残高	34,410	35,692	1,282
その他ローン残高	20,593	17,999	△2,594

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	272,739	293,633	20,894
総貸出金残高	②	百万円	307,140	323,687	16,547
中小企業等貸出金比率	①/②	%	88.79	90.71	1.92
中小企業等貸出先件数	③	件	29,252	27,941	△1,311
総貸出先件数	④	件	29,298	27,988	△1,310
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.84	99.83	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	11	3	14
保証	71	430	58	357
計	77	441	61	371

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千件)	金額(百万円)	口数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	833	512,356	818	488,002
	各地より受けた分	797	522,406	802	487,933
代金取立	各地へ向けた分	57	77,150	43	60,802
	各地より受けた分	14	20,613	15	25,810

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	10	17
	買入為替	2	3
被仕向為替	支払為替	10	9
	取立為替	1	0
合計		26	31

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,203	1,203
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,396	1,396
	その他利益剰余金	10,580	10,615
	その他	—	—
	自己株式(△)	58	95
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	68	67
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	15,553	15,552
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,936	2,936
	一般貸倒引当金	1,355	1,385
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,292	4,322	
うち自己資本への算入額 (B)	4,292	4,322	
控除項目	控除項目(注4) (C)	105	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	19,741	19,773
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	200,391	205,066
	オフ・バランス取引等項目	525	686
	信用リスク・アセットの額 (E)	200,916	205,752
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	15,999	15,902
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,279	1,272
計 (E) + (F) (H)	216,916	221,655	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.10	8.92
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.17	7.01

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	85
危険債権	50	44
要管理債権	23	17
正常債権	2,943	3,095

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の金融機関をとりまく経営環境は、世界的な金融・資本市場の混乱による信用収縮などを背景とした景気悪化に伴い、利鞘の縮小、不良債権の増加、有価証券減損処理の発生などにより厳しいものとなっております。

このような環境のもと、当行は、平成21年4月から、向こう3年間における新しい「中期経営計画」をスタートさせております。本計画では、「地域密着型金融の推進」、「経営体質の強化」、「人材の育成と活性化」を基本方針として、地域の中小企業及び個人の皆様にとって、なくてはならない「この街でごいっしょに」の地域金融機関を目指し、役職員一致協力して努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却しオフバランス化を進めたものの、信用供与先の業況悪化等により、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度比0.15%上昇して4.54%となりました。

また、当行は取引先の業況、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、新規倒産や担保価値下落等に伴う個別貸倒引当金繰入額が減少し、与信関係費用総額は前事業年度比186百万円減少して1,614百万円となりました。

しかし、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ALM委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み益は、前事業年度末比4,729百万円減少して、△4,511百万円となりました。

なお、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、今後さらに業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行5行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーションリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当事業年度の概況

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比14億35百万円増加の3,956億75百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力いたしました結果、前事業年度末比165億47百万円増加の3,236億87百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益によるその他業務収益の増加及び株式等売却益によるその他経常収益の増加等を主因に前事業年度比4億32百万円増加し、114億12百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損によるその他業務費用の増加及び営業経費の増加等を主因に前事業年度比8億83百万円増加し、110億77百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比4億51百万円減少し3億34百万円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比1億40百万円減少し1億71百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）については、前事業年度末比0.18%低下の8.92%となっております。

(2) 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金等は増加したものの、有価証券等の減少により、前事業年度末比17億73百万円減少の4,185億16百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により前事業年度末比10億46百万円増加の4,017億10百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により前事業年度末比28億19百万円減少の168億6百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増等により△139億90百万円となり、前事業年度比214億82百万円の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により60億86百万円となり、前事業年度比104億87百万円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により△1億73百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、80億79百万円減少して204億71百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

購入等の内容については、次のとおりであります。

① 購入・新築工事の内容

店舗名 その他	所在地	設備の内容	投資金額(百万円)		資金調達方法	購入年月
			総額	既支払額		
本店ほか各支店	福岡市中央区 ほか	土地建物等	1,872	1,872	自己資金による	平成20年4月 ～ 平成21年3月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 売却及び除却の内容

該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
			(面積㎡)	帳簿価額(百万円)				
本店	福岡県 福岡市中央区	店舗	1,716 (—)	3,825	807	94	4,727	114
清川支店 ほか1店	福岡県 福岡市中央区	店舗	1,711 (—)	944	31	8	984	16
馬出支店 ほか1店	福岡県 福岡市東区	店舗	804 (521)	175	83	10	269	25
博多支店 ほか3店	福岡県 福岡市博多区	店舗	1,972 (308)	899	309	32	1,241	49
西新支店 ほか2店	福岡県 福岡市早良区	店舗	1,253 (202)	558	54	23	636	27
長尾支店 ほか1店	福岡県 福岡市城南区	店舗	1,090 (—)	296	110	16	423	21
新室見支店	福岡県 福岡市西区	店舗	411 (—)	67	42	10	119	10
桧原支店 ほか3店	福岡県 福岡市南区	店舗	1,814 (1,571)	56	54	26	137	40
前原支店	福岡県 前原市	店舗	495 (—)	123	52	10	186	9
二日市支店	福岡県 筑紫野市	店舗	303 (—)	50	11	6	68	10
須玖支店	福岡県 春日市	店舗	1,368 (498)	64	—	4	69	9
大利支店	福岡県 大野城市	店舗	404 (—)	85	6	5	97	9
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	店舗	833 (—)	80	13	6	99	5
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	店舗	961 (—)	55	13	6	75	7
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	店舗	279 (279)	—	4	4	8	9
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	店舗	576 (—)	566	238	49	855	15
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	店舗	1,384 (400)	159	21	5	186	8
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	店舗	345 (—)	79	18	4	103	10

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
			(面積㎡)	帳簿価額(百万円)				
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	店舗	578 (—)	208	28	8	245	12
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	店舗	924 (187)	80	—	2	82	9
行橋支店	福岡県 行橋市	店舗	244 (—)	70	35	7	113	11
飯塚支店	福岡県 飯塚市	店舗	1,027 (—)	149	12	2	164	11
直方支店	福岡県 直方市	店舗	1,153 (—)	55	4	2	61	7
田川支店	福岡県 田川市	店舗	402 (—)	42	35	3	80	9
久留米支店 ほか1店	福岡県 久留米市	店舗	1,247 (—)	370	198	35	605	20
大牟田支店	福岡県 大牟田市	店舗	848 (—)	88	85	19	193	10
大川支店	福岡県 大川市	店舗	462 (142)	45	9	5	60	9
八女支店	福岡県 八女市	店舗	436 (349)	8	6	4	19	8
甘木支店	福岡県 朝倉市	店舗	1,466 (—)	115	3	3	121	8
小計			26,519 (4,462)	9,325	2,293	420	12,038	507
研修所	福岡県 福岡市博多区	研修施設	— (—)	—	—	—	—	—
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 20か所	社宅・寮等	1,840 (—)	632	321	—	954	—
その他の 施設	福岡県 福岡市ほか	店舗外現金 自動設備等	— (—)	—	—	—	—	—
合計			28,360 (4,462)	9,958	2,614	420	12,993	507

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め123百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、構築物123百万円、事務機械277百万円、その他19百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備16か所は、上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース（並びにレンタル）契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	システム等	—	24
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	車両リース等	—	30
各営業店	同上	新営業店端末機	—	6
同上	同上	オートキャッシャー 機器	—	21
同上	同上	A T M機器	—	2

(2) レンタル契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	オンラインセンター 設備	—	118
同上	同上	アンサーセンター設 備	—	17
同上	同上	バックアップセンタ ー設備	—	4
同上	同上	Qネットセンター設 備	—	4
各営業店	福岡県福岡市他	経済指標ボード等	—	10

3 【設備の新設、除却等の計画】

新設等につきましては、事務機械等の購入を計画しております。

また、利益効果が不良な設備等（店舗外現金自動設備等）の廃止・統合等を引き続き進めていく予定であります。

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、増設

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
若松支店	北九州市若松 区本町2-2-21	新築 (建替)	鉄骨鉄筋コンクリ ート造2階建 銀行店舗 延床面積565.77㎡	215	173	自己資金 による	平成20年 12月	平成21年 6月
本店ほか 各支店	福岡市中央区 ほか	新設	事務機械等	198	25	同上	平成21年 4月	平成21年 9月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機械等の主なものは、平成21年9月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成5年4月1日(注)	2,942	27,371	700,000	2,500,000	381,353	1,203,777

(注) 有償 株主割当 2,872千株 発行価格 360円
 (1:0.13) 資本組入額 180円
 失権株公募 70千株 発行価格 672円
 資本組入額 336円
 資本準備金からの資本組入額 159,323千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	6	250	2	—	1,706	1,988	—
所有株式数(単元)	—	15,536	126	6,354	266	—	4,775	27,057	314,605
所有株式数の割合(%)	—	57.42	0.47	23.48	0.98	—	17.65	100.00	—

- (注) 1. 自己株式208,950株は「個人その他」に208単元、「単元未満株式の状況」に950株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	2,515	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,324	4.83
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,296	4.73
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	912	3.33
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	864	3.15
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	833	3.04
株式会社 熊本ファミリー銀行	熊本市水前寺六丁目29番20号	720	2.63
計	—	13,054	47.69

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式26,849,000	26,849	—
単元未満株式	普通株式 314,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,849	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式950株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	208,000	—	208,000	0.75
計	—	208,000	—	208,000	0.75

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100,146	42,148,683
当期間における取得自己株式	2,076	748,280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	11,279	5,270,812	—	—
保有自己株式数	208,950	—	211,026	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円（うち中間配当金2円50銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)
平成20年11月27日 取締役会決議	68	2.50
平成21年6月26日 定時株主総会決議	67	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	534	510	490	481	480
最低(円)	455	470	450	453	346

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	460	400	430	405	380	375
最低(円)	395	380	375	379	350	346

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成21年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		田中克佳	昭和11年8月11日生	昭和35年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年6月 同行取締役東京支店長 平成6年1月 同行取締役本店営業部営業本部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成11年6月 当行専務取締役北九州本部長 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役頭取 平成21年4月 取締役会長(現職)	平成21年 6月から 2年	12
取締役頭取 (代表取締役)		末松修	昭和20年6月26日生	昭和43年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年1月 同行広報文化部長 平成9年6月 同行北九州支店長 平成10年6月 同行取締役県南地区本部長 平成13年6月 同行常務取締役北九州本部長 平成17年5月 同行専務取締役 平成18年6月 同行取締役専務執行役員九州営業本部長 平成19年4月 当行顧問 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 専務取締役北九州本部長 平成21年4月 取締役頭取(現職)	同上	12
常務取締役	北九州 本部長	古賀正三	昭和22年2月11日生	昭和45年4月 ㈱福岡銀行入行 平成7年6月 同行大阪支店長 平成13年6月 同行取締役検査部長 平成15年4月 当行顧問 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成21年4月 常務取締役北九州本部長(現職)	同上	5
常務取締役		今村七生	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 当行入行 平成元年4月 田川支店長 平成10年10月 西新支店長 平成14年7月 審査第二部長 平成15年6月 取締役融資統括部長 平成18年4月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	同上	7
常務取締役	事務部長兼 顧客相談 室長兼 事務集中 室長	重富隆信	昭和24年12月4日生	昭和47年4月 当行入行 平成5年4月 大利支店長 平成6年10月 須玖支店長 平成9年4月 営業推進部推進役 平成10年10月 久留米支店長 平成13年6月 博多支店長 平成16年6月 事務部長兼顧客相談室長 平成17年6月 取締役事務部長兼顧客相談室長 平成18年4月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成21年4月 常務取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長(現職)	同上	11
取締役	融資統括 部長	栗原学	昭和29年5月12日生	昭和52年4月 当行入行 平成8年4月 七隈支店長 平成10年10月 大川支店長 平成12年6月 馬出支店長 平成15年6月 営業統括部長 平成18年4月 融資統括部長 平成19年6月 取締役融資統括部長(現職)	同上	3

(平成21年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	力丸光典	昭和30年3月14日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年7月 中津支店長 平成11年4月 原支店長 平成12年6月 長尾支店長 平成14年7月 雑餉隈支店長 平成16年6月 博多支店長 平成18年4月 小倉支店長 平成19年6月 取締役小倉支店長 平成20年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成21年 6月から 2年	9
取締役	総合企画部長	中島健二	昭和29年3月23日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年4月 総合企画部次長 平成16年6月 総合企画部副部長 平成17年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長(現職)	同上	15
取締役	営業統括部長	國松利行	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 同行法人営業部長 平成16年10月 同行天神町支店長 平成18年4月 同行飯塚支店長 平成19年4月 当行営業統括部付部長 平成20年6月 取締役営業統括部長(現職)	同上	5

(平成21年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常任監査役 (常勤)		中村満雄	昭和23年3月30日生	昭和45年4月 当行入行 昭和63年10月 新室見支店長 平成11年7月 博多支店長 平成13年6月 営業推進部長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成18年4月 取締役監査部長 平成20年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成20年 6月から 4年	8
監査役		蔵野八郎	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 九州電力㈱入社 平成10年7月 同社理事佐賀支店長 平成13年7月 同社執行役員東京支社長 平成17年6月 同社取締役執行役員お客様本部副 本部長 平成19年6月 同社代表取締役副社長お客様本部 長 平成19年6月 当行監査役(現職) 平成21年6月 ㈱電気ビル代表取締役社長(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		前川道隆	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 西部瓦斯㈱入社 平成16年7月 同社理事経理部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成21年6月 西部瓦斯㈱専務取締役(現職)	平成20年 6月から 4年	—
監査役		永利新一	昭和17年2月2日生	昭和49年8月 公認会計士資格取得 昭和49年10月 オーム乳業㈱代表取締役 平成6年6月 ヤマエ久野㈱社外監査役(現職) 平成8年3月 大牟田商工会議所会頭 平成8年3月 大牟田柳川信用金庫理事(現職) 平成14年6月 公認会計士登録 平成17年6月 昭和鉄工㈱社外監査役(現職) 平成17年9月 永利公認会計士税理士事務所代表 (現職) 平成19年3月 グリーンランドリゾート㈱ 社外監査役(現職) 平成19年8月 如水監査法人代表(現職) 平成20年4月 福岡県包括外部監査人(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職)	平成21年 6月から 4年	—
計						87

(注) 監査役蔵野八郎、前川道隆及び永利新一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

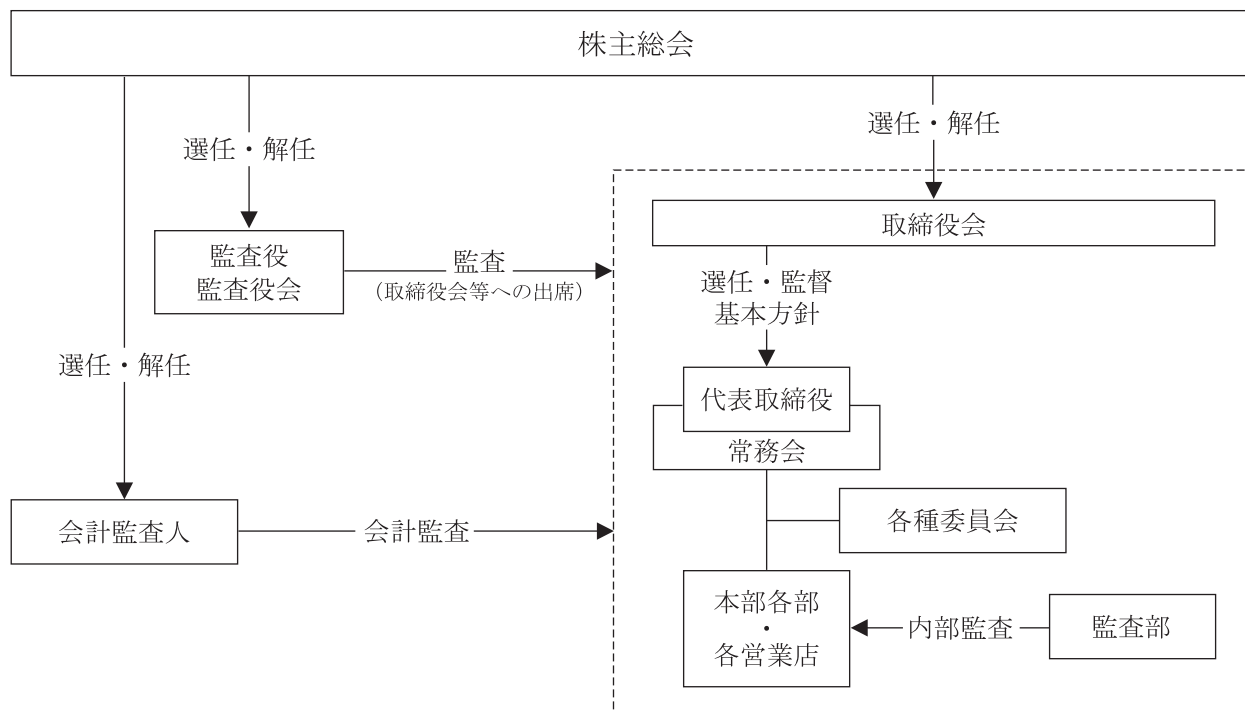
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



① 会社の機関の内容

1. 当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

2. 取締役会や監査役（会）が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また当事業年度においては、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は平成21年3月末現在で9名であります。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

（監査役会）

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役機能強化のため、監査役4名（平成21年3月末現在）のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

3. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

② 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

（内部監査）

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員4名）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門及び監査役との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

（監査役監査）

監査役は、監査部や会計監査人と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

なお、平成21年3月末現在で社外監査役を3名選任しておりますが、当行と社外監査役とは、通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。また、社外監査役には、当行と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

（会計監査）

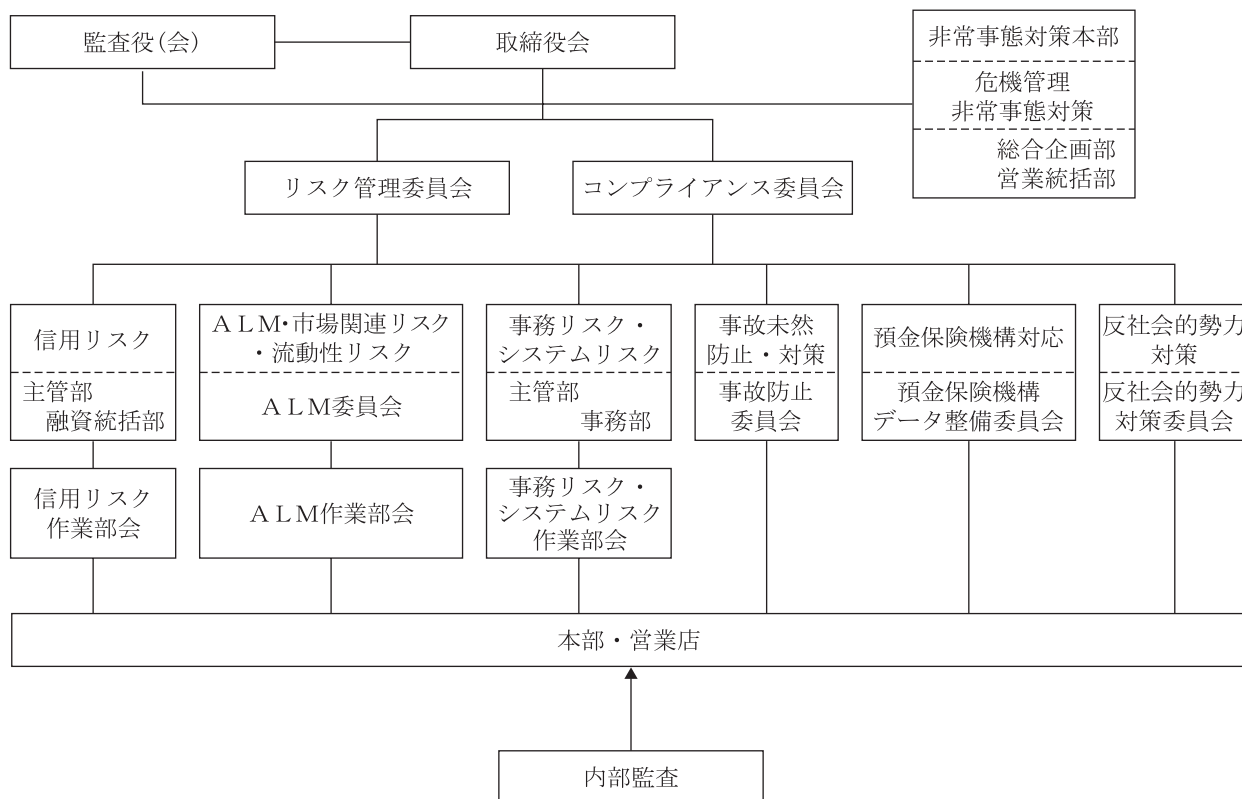
会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門及び監査役と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 喜多村 教證
指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢治
- ・所属する監査法人名
新日本有限責任監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名 会計士補等 10名 その他 7名

③ リスク管理体制の整備の状況

1. リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。



2. 株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

④ 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役（12名）の年間報酬総額 148百万円

監査役（6名）の年間報酬総額 30百万円（うち社外監査役4名 11百万円）

(注) 1. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬68百万円を支払っております。

2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内（月額）と定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。

3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内（月額）と定めております。

4. 上記報酬には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額45百万円（取締役39百万円、監査役5百万円）を含んでおります。

5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第87期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。

・退任取締役3名 89百万円

・退任監査役2名 17百万円（うち社外監査役1名 3百万円）

なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該取締役及び監査役に係る役員退職慰労引当金繰入額100百万円を含んでおります。

⑤ 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得に関する事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	32	—
計	—	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	29,282	21,202
現金	5,970	6,044
預け金	※6 23,311	※6 15,158
買入金銭債権	35	1
商品有価証券	154	92
商品国債	135	58
商品地方債	18	33
有価証券	※6 72,689	※6 60,068
国債	31,815	17,789
地方債	3,301	2,708
社債	15,522	16,186
株式	10,436	9,330
その他の証券	11,613	14,053
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 307,140	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 323,687
割引手形	※5 13,081	※5 8,659
手形貸付	22,266	18,320
証書貸付	253,915	279,855
当座貸越	17,876	16,853
外国為替	73	101
外国他店預け	63	101
買入外国為替	※5 9	—
その他資産	1,021	1,061
未決済為替貸	44	32
前払費用	—	3
未収収益	415	447
その他の資産	※6 561	※6 578
有形固定資産	※9, ※10 11,613	※9, ※10 13,106
建物	2,208	2,614
土地	※8 8,919	※8 9,958
建設仮勘定	104	113
その他の有形固定資産	380	420
無形固定資産	157	116
ソフトウェア	134	94
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	2,156	4,312
支払承諾見返	441	371
貸倒引当金	△4,474	△5,607
資産の部合計	420,289	418,516

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	10,980	11,412
資金運用収益	9,807	9,809
貸出金利息	8,514	8,449
有価証券利息配当金	1,171	1,293
コールローン利息	100	51
預け金利息	19	5
その他の受入利息	1	8
役務取引等収益	722	673
受入為替手数料	396	375
その他の役務収益	326	297
その他業務収益	312	601
外国為替売買益	2	7
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	309	593
その他経常収益	137	327
株式等売却益	22	144
その他の経常収益	114	183
経常費用	10,194	11,077
資金調達費用	1,241	1,457
預金利息	1,225	1,440
譲渡性預金利息	16	17
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	714	775
支払為替手数料	97	94
その他の役務費用	617	681
その他業務費用	—	435
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償還損	—	430
営業経費	6,228	6,485
その他経常費用	2,010	1,922
貸倒引当金繰入額	1,664	1,561
貸出金償却	1	1
株式等売却損	—	0
株式等償却	121	267
その他の経常費用	※1 223	※1 92
経常利益	785	334
特別損失	329	51
固定資産処分損	47	15
減損損失	—	※2 36
役員退職慰労引当金繰入額	176	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	105	—
税引前当期純利益	456	282
法人税、住民税及び事業税	439	354
法人税等調整額	△294	△243
法人税等合計		110
当期純利益	311	171

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,203	1,203
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203	1,203
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,396	1,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	493	489
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	489	485
別途積立金		
前期末残高	9,075	9,575
当期変動額		
別途積立金の積立	500	200
当期変動額合計	500	200
当期末残高	9,575	9,775
繰越利益剰余金		
前期末残高	836	516
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	311	171
自己株式の処分	△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△500	△200
当期変動額合計	△320	△161
当期末残高	516	355

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	11,801	11,977
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	311	171
自己株式の処分	△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	175	34
当期末残高	11,977	12,011
自己株式		
前期末残高	△51	△58
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△42
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	△7	△36
当期末残高	△58	△95
株主資本合計		
前期末残高	15,454	15,622
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	311	171
自己株式の取得	△8	△42
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	168	△1
当期末残高	15,622	15,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,101	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,971	△2,817
当期変動額合計	△2,971	△2,817
当期末残高	130	△2,687
土地再評価差額金		
前期末残高	3,872	3,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,872	3,872
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,974	4,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,971	△2,817
当期変動額合計	△2,971	△2,817
当期末残高	4,002	1,185
純資産合計		
前期末残高	22,428	19,625
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△136
当期純利益	311	171
自己株式の取得	△8	△42
自己株式の処分	1	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,971	△2,817
当期変動額合計	△2,803	△2,819
当期末残高	19,625	16,806

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	456	282
減価償却費	370	369
減損損失	—	36
貸倒引当金の増減(△)	549	1,132
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△420	△415
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	226	△55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	105	16
資金運用収益	△9,807	△9,809
資金調達費用	1,241	1,457
有価証券関係損益(△)	△221	△35
為替差損益(△は益)	△1	1
固定資産処分損益(△は益)	47	15
貸出金の純増(△)減	△13,856	△16,547
預金の純増減(△)	13,969	395
譲渡性預金の純増減(△)	209	1,040
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	5,500	—
コールローン等の純増(△)減	81	33
外国為替(資産)の純増(△)減	36	△28
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	—
資金運用による収入	9,972	9,698
資金調達による支出	△874	△1,131
その他	124	146
小計	7,709	△13,397
法人税等の支払額	△217	△592
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,492	△13,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,022	△59,403
有価証券の売却による収入	12,395	24,535
有価証券の償還による収入	8,523	42,828
有形固定資産の取得による支出	△271	△1,844
有形固定資産の除却による支出	△16	△1
無形固定資産の取得による支出	△10	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,401	6,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△136	△136
自己株式の取得による支出	△8	△42
自己株式の売却による収入	1	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△173
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,948	△8,079
現金及び現金同等物の期首残高	25,602	28,551
現金及び現金同等物の期末残高	28,551	20,471

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、該当するリース資産はありません。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は50百万円、特別損失は176百万円それぞれ増加し、経常利益は50百万円、税引前当期純利益は226百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、特別損失は105百万円増加し、税引前当期純利益は105百万円減少しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>——</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は680百万円、延滞債権額は10,537百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,280百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,498百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,091百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,004百万円、延滞債権額は10,913百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,714百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,659百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 320 593 387"> <tr> <td>有価証券</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 427 593 454"> <tr> <td>預金</td> <td>427百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券18,918百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,104百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,416百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	221百万円	預け金	4百万円	預金	427百万円	<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="879 320 1220 387"> <tr> <td>有価証券</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="879 427 1220 454"> <tr> <td>預金</td> <td>447百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券18,028百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,333百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,800百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	227百万円	預け金	4百万円	預金	447百万円
有価証券	221百万円												
預け金	4百万円												
預金	427百万円												
有価証券	227百万円												
預け金	4百万円												
預金	447百万円												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,357百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,203百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)</p>	<p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,367百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,308百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損136百万円を含んでおります。</p> <p>※2. ———</p>	<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損5百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額21百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産(旧営業店舗)4ヵ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物その他</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <p>稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産(旧営業店舗)4ヵ所	種類	建物その他	減損損失額	36百万円
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産(旧営業店舗)4ヵ所								
種類	建物その他								
減損損失額	36百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	104	18	2	120	(注)
合計	104	18	2	120	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月27日 取締役会	普通株式	68	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	68	その他 利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	120	100	11	208	(注)
合計	120	100	11	208	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ单元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月27日 取締役会	普通株式	68	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 29,282	現金預け金勘定 21,202
定期預け金(預入期間3ヵ月超) △731	定期預け金(預入期間3ヵ月超) △731
現金及び現金同等物 28,551	現金及び現金同等物 20,471

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 177百万円 合計 177百万円 減価償却累計額相当額 動産 119百万円 合計 119百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 動産 57百万円 合計 57百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 21百万円 1年超 37百万円 合計 58百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 39百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 37百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 4百万円 合計 7百万円 	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当ありません。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 70百万円 合計 70百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 34百万円 合計 34百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 有形固定資産 36百万円 合計 36百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 23百万円 合計 37百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 22百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 21百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 1百万円 合計 4百万円

(有価証券関係)

- ※1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	154	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	2,000	1,742	△257	—	257

- (注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,483	9,740	256	1,270	1,013
債券	50,129	50,639	509	631	121
国債	31,557	31,815	257	345	87
地方債	3,250	3,301	51	51	0
社債	15,321	15,522	200	234	33
その他	10,161	9,613	△548	9	558
合計	69,775	69,993	218	1,911	1,693

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	12,395	332	—

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	695

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,872	13,721	14,634	7,411
国債	13,302	4,177	6,924	7,411
地方債	454	2,611	235	—
社債	1,115	6,931	7,475	—
その他	99	4,137	993	2,000
合計	14,972	17,858	15,628	9,411

II 当事業年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	92	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	5,000	4,657	△342	—	342

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,701	8,736	△1,964	701	2,665
債券	37,218	36,683	△534	291	825
国債	17,755	17,789	33	221	187
地方債	2,667	2,708	41	42	1
社債	16,795	16,186	△609	27	637
その他	11,056	9,044	△2,012	—	2,012
合計	58,976	54,464	△4,511	992	5,503

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、165百万円であります。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,535	738	5

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	593
その他	9

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,443	22,508	5,423	7,308
国債	—	10,480	—	7,308
地方債	—	2,606	102	—
社債	1,443	9,421	5,320	—
その他	3,000	3,881	2,952	2,000
合計	4,443	26,389	8,375	9,308

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	218
その他有価証券	218
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	88
その他有価証券評価差額金	130

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,511
その他有価証券	△4,511
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,824
その他有価証券評価差額金	△2,687

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、顧客のニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、リスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っておらず、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはないと認識いたしております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、顧客のニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、リスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っておらず、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはないと認識いたしております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度(昭和43年制度発足)

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,917	△2,800
年金資産 (B)	1,862	1,829
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,054	△970
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	387	723
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△666	△247
前払年金費用 (H)	—	3
退職給付引当金 (G) - (H)	△666	△251

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	144	145
利息費用	56	56
期待運用収益	△43	△46
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	17	30
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	175	185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生翌事 業年度から損益処理することと している)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">495</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,630</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△53</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,576</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△332</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△88</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,156百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△9.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△12.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">確定申告差異</td> <td style="text-align: right;">7.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">31.6%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,737百万円	退職給付引当金	269	減価償却費	128	その他	495	繰延税金資産小計	2,630	評価性引当額	△53	繰延税金資産合計	2,576	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△332	その他有価証券評価差額金	△88	繰延税金負債合計	△420	繰延税金資産の純額	2,156百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	住民税均等割等	3.7	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△9.8	評価性引当額の減少	△12.5	確定申告差異	7.4	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,824</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">561</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,704</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△61</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,643</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△329</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△330</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,312百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,083百万円	退職給付引当金	101	減価償却費	134	その他有価証券評価差額金	1,824	その他	561	繰延税金資産小計	4,704	評価性引当額	△61	繰延税金資産合計	4,643	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△329	前払年金費用	△1	繰延税金負債合計	△330	繰延税金資産の純額	4,312百万円
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	1,737百万円																																																																						
退職給付引当金	269																																																																						
減価償却費	128																																																																						
その他	495																																																																						
繰延税金資産小計	2,630																																																																						
評価性引当額	△53																																																																						
繰延税金資産合計	2,576																																																																						
繰延税金負債																																																																							
固定資産圧縮積立金	△332																																																																						
その他有価証券評価差額金	△88																																																																						
繰延税金負債合計	△420																																																																						
繰延税金資産の純額	2,156百万円																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																																																						
住民税均等割等	3.7																																																																						
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△9.8																																																																						
評価性引当額の減少	△12.5																																																																						
確定申告差異	7.4																																																																						
その他	△0.2																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	2,083百万円																																																																						
退職給付引当金	101																																																																						
減価償却費	134																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,824																																																																						
その他	561																																																																						
繰延税金資産小計	4,704																																																																						
評価性引当額	△61																																																																						
繰延税金資産合計	4,643																																																																						
繰延税金負債																																																																							
固定資産圧縮積立金	△329																																																																						
前払年金費用	△1																																																																						
繰延税金負債合計	△330																																																																						
繰延税金資産の純額	4,312百万円																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。</p>	<p>1. 関連会社に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">当行は、関連会社を有していません。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">当行は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員 の 近親者	今村 昭三 (取締役 今村 七生 の実 兄)	—	—	小売業	—	—	—	融資 取引	14	貸出金	14
役員	田中 優次	—	—	当行監査役 SGキャ ピタル(株) 代表取締役 社長	—	—	—	融資 取引	800	貸出金	800
役員	蔵野 八郎	—	—	当行監査役 九州電力(株) 代表取締役 副社長	—	—	—	融資 取引	—	貸出金	2,000

- (注) 1. 田中優次は平成20年6月27日開催の第87期定時株主総会をもって、監査役を退任しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
融資取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、当行の役員が他の法人の代表者として行った取引が開示対象外となりました。

1. 関連当事者との取引

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員 の 近親者	今村 昭三 (常務取締役 今村 七生 の実兄)	—	—	小売業	—	資金の貸付	融資 取引	(平均残高) 13	貸出金	12

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は主要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	720.14	618.72
1株当たり当期純利益金額	円	11.43	6.31

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	19,625	16,806
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	19,625	16,806
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	27,251	27,162

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	311	171
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	311	171
普通株式の期中平均株式数	千株	27,259	27,212

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,156	608	82 〔25〕	6,682	4,067	171	2,614
土地 (注) 1	(6,526) 8,919	1,038	—	(6,526) 9,958	—	—	(6,526) 9,958
建設仮勘定	104	585	576	113	—	—	113
その他の 有形固定資産	1,636	188	141 〔11〕	1,682	1,262	129	420
有形固定資産計	16,817	2,420	801 〔36〕	18,437	5,330	300	13,106
無形固定資産							
ソフトウェア	475	28	0	503	409	68	94
その他の 無形固定資産	39	0	—	39	17	0	22
無形固定資産計	515	28	0	543	426	68	116
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減価償却累計額と減損損失累計額の合計額を記載しております。

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

該当ありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,474	5,071	429	3,509	5,607
一般貸倒引当金	1,809	2,864	—	1,809	2,864
個別貸倒引当金	2,664	2,206	429	1,699	2,742
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	226	51	107	—	171
睡眠預金 払戻損失引当金	105	122	14	91	122
計	4,807	5,245	550	3,600	5,900

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・主として税法による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	390	370	611	—	150
未払法人税等	313	287	486	—	114
未払事業税	76	83	125	—	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金13,046百万円、他の銀行への預け金2,112百万円であり
ます。
その他の証券 外国証券11,833百万円、優先出資証券1,488百万円その他であります。
未収収益 貸出金利息267百万円、有価証券利息165百万円その他であります。
その他の資産 火災保険料145百万円、金融安定化拠出基金への拠出金140百万円、新金融安
定化基金拠出金99百万円、敷金95百万円、仮払金63百万円（競売執行予納金、
手形交換所への異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金2,182百万円、外貨預金113百万円その他であります。
未払費用 預金利息1,056百万円、賞与416百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息297百万円その他であります。
その他の負債 仮受金58百万円（手形交換代り金、整理口等）、未払金45百万円（信用保証
協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額）、預金利子税等預り金26百万
円、代理店借23百万円、建設協力金22百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年 3月31日)
経常収益 (百万円)	2,894	2,806	2,640	3,071
税引前四半期純利益金額 (△は税引前四半期純損失金額) (百万円)	15	342	△543	467
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	34	196	△325	266
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失 金額)(円)	1.27	7.21	△11.97	9.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.fukuokachuo-bank.co.jp</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日 福岡財務支局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日 福岡財務支局長に提出。

第88期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月28日 福岡財務支局長に提出。

第88期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	喜 多 村	教 證	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	工 藤	雅 春	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 田	賢 治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末松 修
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取末松修は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、当行の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、当行の財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、営業店及び本部を対象として、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末松 修
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第88期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。